



## 国内規律裁定委員会 裁定

2018 年 1 月 23 日、MFJ 本部にて開催された国内規律裁定委員会において審議され、以下の処分が裁定された。

### 1. 審議内容

2017 年 12 月 14 日、モトクロス国際 A 級 平田優選手が、傷害事件で略式起訴され、罰金 20 万円の略式命令を受けたことに対し、MFJ 国内競技規則「第 4 章 MFJ 裁定規則 41 懲罰基準」、「モーターサイクルスポートの管理、普及振興、競技の安全と公正および秩序の保持を害する行為を行った場合」に抵触するものとし、国内規律裁定委員会において審議された。

### 2. 対象者 平田 優 モトクロス国際 A 級

### 3. 裁 定

1 年間の MFJ ライセンス資格停止処分とする。

※2018 年 1 月 23 日（国内規律裁定委員会開催日）～ 2019 年 1 月 22 日までの期間とする。

以上

(一財)日本モーターサイクルスポート協会  
国内規律裁定委員会